

盲・聾・養護学校の地域センター化に関わる研究

県立城山養護学校	教頭	上村 郁也
県立稲葉養護学校	教諭	中村 新一
県立養護学校伊賀つばさ学園	教諭	東 直也
県立度会養護学校	教諭	谷口富久夫
三重県総合教育センター	研修主事	浅沼 博
三重県総合教育センター	研修主事	生柳 久応

【要旨】新学習指導要領に盲・聾・養護学校が障害児教育に関する相談のセンターとして役割を果たすように努めることとある。そこで、三重県内の盲・聾・養護学校、関係機関、保護者、障害児学級担任等にアンケートを実施し、その結果をもとにして教育相談に関する今後の在り方について考察を行った。

【キーワード】障害児教育 盲・聾・養護学校 地域センター化 教育相談

研究の目的

近年、障害のある子どもに対しての盲・聾・養護学校における早期からの教育相談の一層の充実が大きな課題となっている。

保護者が自分の子どもに障害があるということを知り、その障害の状態を受容できるようになるためには、さまざまな心の葛藤がある。また、育児も含めて、その後の子どもの育ちについて大きな不安を抱いている。このような保護者の悩みや不安をきちんと受け止め、その悩み等を整理し、保護者のかかわりのあり方や子どもの障害の状態を改善する方法等について共に考え、その解決に向けて保護者とその子どもを支援する早期からの教育相談が求められている。

文部省の「特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」(平成9年1月24日)において、「0歳からの教育相談の充実が保護者の養育態度の形成や障害の状態の改善などを図る上で大きな意義がある」¹⁾とし、「特殊教育諸学校はその専門性を生かし、地域における教育相談センター的役割を担うべきである」²⁾とした。次いで第2次報告(平成9年9月19日)では、そのための校内体制の整備や医療、福祉機関との緊密な連携、教育相談担当教員の資質の向上を図るための多様な研修の機会を設ける必要性について提言を行っている。

また、新しく改訂された盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領で「障害のある乳幼児やその保護者に対して早期からの教育相談を行うなど、各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特殊教育に関する相談センターとしての役割を果たすよう努めること」³⁾と留意事項が明記されており、障害のある児童生徒の教育相談についても、専門性を広く活用する観点から、小・中・高等部の学習指導要領に相談機関としての役割を位置付けている。

本県においても平成9年度から、県教育委員会が盲・聾・養護学校における早期からの教育相談の充実を求め、教育相談事業として「プレスクリル・アドバイス事業」を実施している。また、平成10年3月に出された21世紀の教育の指針を示す三重県教育振興ビジョンにおいても障害児早期教育の充実と推進を掲げている。

このような状況を踏まえ、今後更に充実した形で盲・聾・養護学校が地域における障害児教育のセンター的役割を果たしていけるよう、教育相談体制の現状や課題を把握し、教育相談の充実について検討することが重要な課題と考える。

また、盲・聾・養護学校が地域の障害のある子どもや保護者に対して総合的な支援を行うためには、教育相談機能を中心に、医療、福祉、教育機関等とのネットワークをつくるのが大切である。これらの現状や課題を整理するとともに、障害のある子どもをもつ保護者や関係機関のニーズを把握し、地域に根づき、ニーズに応える学校になるよう検討していく必要があると考える。

研究の内容と方法

1 研究の内容

本県における盲・聾・養護学校の早期からの教育相談の現状を把握し、課題を明らかにするために、次の事項について調査、検討し、考察する。

- (1) 盲・聾・養護学校における教育相談の現状把握と課題
- (2) 盲・聾・養護学校における教育相談に対する保護者のニーズ
- (3) 盲・聾・養護学校における教育相談に対する障害児学級・通級指導教室（以下障害児学級等と呼ぶ）のニーズの把握
- (4) 教育相談に関する他機関との連携のあり方

2 研究の方法

アンケートによる実態調査

(1) 調査対象

調 査 対 象	アンケート配布数	回答数	回収率
県内の盲・聾・養護学校 1	15校	15	100 %
県内の盲・聾・養護学校の小・中学部の保護者 2	424名	284	67 %
県内の障害児学級等設置校	小・中 408校 602学級	556	92 %
県内の医療、福祉等の諸機関	95力所	78	82 %

1 国立及び公立

2 施設等を利用している県外からの児童生徒を含む養護学校を除く

(2) 調査方法

- ・ 郵送等による質問紙法

(3) 調査時期

- ・ 平成 12 年 10 月～ 11 月

研究の経過

本研究は、研究の目的にも記述したように近年の障害のある子を取り巻く状況の変化から文部省の調査研究協力者会議の報告や学習指導要領の改訂等で「盲・聾・養護学校の地域センター化」が明文化されるようになり、他府県でも研究が進む中、本県においても平成 9 年度より「プレスクール・アドバイス事業」が実施され、そういった気運が高まってきたことを受けて、県総合教育センターが「課題研究特別講座」という形で設定したものである。従って、県内より募集した研究員とセンターとの共同研究として進めてきた。年間 9 回の講座を行い、研究計画の立案、県内外の情報の収集・分析や調査研究等を基に紀要にまとめる作業を行ってきた。

研究の結果

1 盲・聾・養護学校の教育相談の現状把握と課題

(1) 学校の教育相談体制について

聾学校は、乳幼児教室担当者として1名の専任を設置し、盲学校では普通学校在籍児相談担当者及び1名の加配を含む幼児教室係を設置し、ある程度体制が整っているが、養護学校では教育相談係はあるものの実際は部主事、総務担当、進路担当、管理職等が対応しているのが現状である。従って、各担当者の持ち授業時間や校務との調整が困難であるため相談に十分応じていくことができない。また、相談室も十分確保できない学校もある。

(2) 教育相談の内容

主な業務内容については、表1からわかるように、学校に求められる相談の内容は、就学に関するものが全般にあった。また、勉強や生活の様子についても知りたいという要求が86.7%もあり、盲・聾・養護学校における教育の現状を正しく把握した上で就学先を決定しようという意識の高まりを示している。

また、来談者の相談対象者の開始年齢については、表2より盲学校、聾学校が小学校入学以前の早期の相談が多いのに対して、肢体不自由養護学校は、小学校就学を前提とした相談が、知的障害養護学校には小・中学校在学中の相談が多いというように障害種別によって違いがあるのが特徴となっている。盲学校、聾学校の結果については、早期からの相談体制が整っていることの現れであろう。

教育相談を行っていく上での課題としては、「心理的ケアの問題」「障害種別の異なるケースへの対応」「その他情報不足」等の回答があり、教育相談に求められる内容の多様性を示している。

表1 主な相談内容（複数回答）

ア	就学に関する相談にのってほしい。	100.0%
イ	家庭での養育に関する相談にのってほしい。	33.3%
ウ	子どもの発育の状況を定期的に調べてほしい。	13.3%
エ	子育ての上で、役に立つ機関などの情報を提供してほしい。	20.0%
オ	学校の勉強や生活の様子について教えてほしい。	86.7%
カ	現在通っている機関に相談員として来てほしい。	20.0%
キ	その他（福祉機器・装具の件、医師の判断について等）	

表2 来談者の相談対象者の開始年齢

障害種別	来談者	相談対象者の開始年齢			
盲学校	22人	ア.12人	イ.5人	ウ.2人	エ.1人
聾学校	66人	ア.50人	イ.15人	ウ.0人	エ.1人
肢体不自由学校等	86人	ア.7人	イ.31人	ウ.19人	エ.29人
知的障害児学校	126人	ア.8人	イ.37人	ウ.40人	エ.41人

ア.12年度小学校入学予定以前 イ.12年度小学校入学予定

ウ.小学校在学中 エ.中学校在学中

(3) 他機関との連携の状況

盲・聾・養護学校から他機関への働きかけとしては、表3からわかるように、施設設備や授業公開、市町村の就学指導委員会参加といった受け身的な連携が主となっている。他機関に向けて児童生徒の情報を提供したり、出向いて教育相談を行ったり、教育相談に関するパンフレット等を配付したりといった積極的な働きかけが少なく、また、共同での事例研究といった内容の濃い連携に至っては、ごくわずかとなっている。

表3 学校からの他機関への連携（複数回答）

ア	乳幼児、児童生徒を紹介する。	33.3%
イ	他の機関の研修会等に講師を派遣する。	26.7%
ウ	教育相談に関するリーフレットやパンフレットを送付する。	40.0%
エ	他の機関へ出向き、教育相談に関する事業説明を行う。	33.3%
オ	相談の乳幼児、児童生徒の状態や指導方法について相手機関に具体的な助言を行う	60.0%
カ	施設・設備見学や公開授業といった学校公開を行う。	93.3%
キ	共同で定期的に事例研究をする。	6.7%
ク	市町村の就学指導委員会に参加している。	66.7%

また、他機関への紹介先や他機関からの紹介先については、表4・5からわかるように、比較的連携の割合が高い小・中学校、市町村教育委員会は、就学に関する相談内容が主であろう。医療機関や児童相談所への紹介については、学校では対応しきれない医療的な問題や家庭的な問題が増えてきていることの現れであり、その逆方向からの紹介は、やはり就学に関する内容であると考えられる。それに比べて、保健所と幼稚園・保育所といった機関との連携が少ないのは、早期からの教育相談について盲・聾・養護学校との連携ができていないことの現れであろう。

表4 他機関への紹介先（複数回答）

ア	盲・聾・養護学校	33.3%	ク	医療機関	46.7%
イ	小、中学校	53.3%	ケ	保健所	6.7%
ウ	幼稚園、保育所	13.3%	コ	市町村福祉課	40.0%
エ	市町村教育委員会	46.7%	サ	児童相談所	40.0%
オ	県乳幼児教育センター	0%	シ	福祉施設	40.0%
カ	県総合教育センター	6.7%	ス	その他	6.7%
キ	療育センター、通園施設	6.7%			

表5 他機関からの紹介（複数回答）

ア	盲・聾・養護学校	20.0%	ク	医療機関	46.7%
イ	小、中学校	66.7%	ケ	保健所	6.7%
ウ	幼稚園、保育所	33.3%	コ	市町村福祉課	20.0%
エ	市町村教育委員会	46.7%	サ	児童相談所	46.7%
オ	県乳幼児教育センター	0%	シ	福祉施設	6.7%
カ	県総合教育センター	6.7%	ス	その他	6.7%
キ	療育センター、通園施設	33.3%			

(4) 教育相談に関する研修

昨年度の校内での「教育相談に関する研修」の実施については、実施した学校が40%、実施しなかった学校が60%と過半数以上の学校が実施していない。研修会については、県総合教育センター職員、大学教授、医師などを講師に招き、「悩みを抱えている子どもたち」「発達検査の実施方法と事例」「療育相談」といった内容で実施している。

教育相談に関する研修会について今後必要と思われる内容については、「心の病気を抱える子どもへのメンタルケアに関する研修」「他機関の業務内容」「障害者の保健福祉施策及び理解と支援のあり方」「教育的力量の向上」等をあげている。

(5) 考察

本県の盲・聾・養護学校の教育相談体制は、プレスクールアドバイス事業等の成果もあって、どの学校にも担当が置かれているが、盲学校・聾学校には、早期からの相談件数が多いのに比べて、養護学校にはあまり来ていない実態がある。このことは、早期からの相談を受け入れていくことによる校内での授業等への支障が懸念材料となっており、積極的に取り組めないからだと考えられる。現実的に養護学校での1回の相談に要する時間は、見学、相談、児童生徒の実態把握等の内容を考えると、1件につき2時間は必要である。仮に、年間70件(平成11年度聾学校相談件数相当)の相談を行うとすると、週に2件で4時間、年で140時間が必要となる。さらに増えれば担当者が兼任であると当然授業への影響は避けられない。特に、知的障害養護学校の場合、対象となる県内の児童生徒数は多く、相談件数が盲学校、聾学校を上回ることが予想されることに加えて、校内での授業で多動な児童生徒への対応や個別の指導への配慮を考えたとき、兼務では困難な状態になると考えられる。

他機関との連携については、まだまだ受け身的な連携にとどまっているので、リーフレットの配付や相談事業説明等の情報発信をしたり、他機関と定期的に共同して研究を行ったり等の積極的な連携を考えていくべきであろう。また、早期から障害のある子への対応をしていくために、保健所への情報発信や幼稚園・保育園への巡回相談等を実施していくべきであろう。

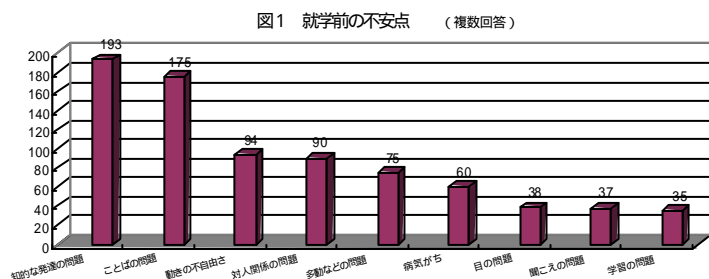
研修については、1の(4)に挙げたように今後の教育相談の内容で必要となる領域を、校内や公的研修の場で実施していったり、教員一人一人が自主的に求めていく必要がある。

2 盲・聾・養護学校の教育相談への保護者のニーズ

(1) 不安な点について

ア どんな内容で

障害のある子どもが乳幼児期にその保護者が不安に感じた内容について見てみると、図1のようになる。知的な発達の問題が193名(68.0%)、次いでことばの問題175名(61.6%)と、こ



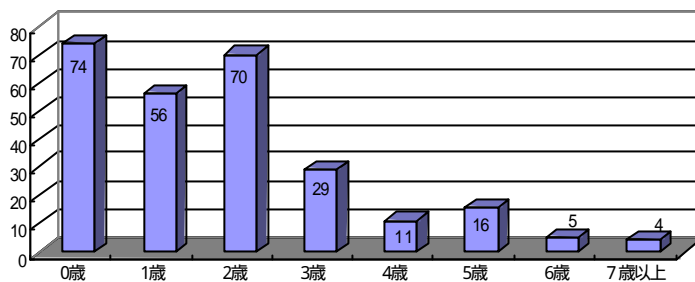
の2つが多く、次いで動きの不自由さ 94 名(33.1%)、対人関係の問題 90 名(31.7%)となっている。

イ 何歳から気になったか

子どもが何歳頃から気になったかを見てみると、図2となり、0歳 74 名(26.1%)と最も多く、次いで2歳 70 名(24.6%)、1歳

56 名(19.7%)、3歳 29 名(10.2%)とほとんどの保護者が3歳までに気になっている。

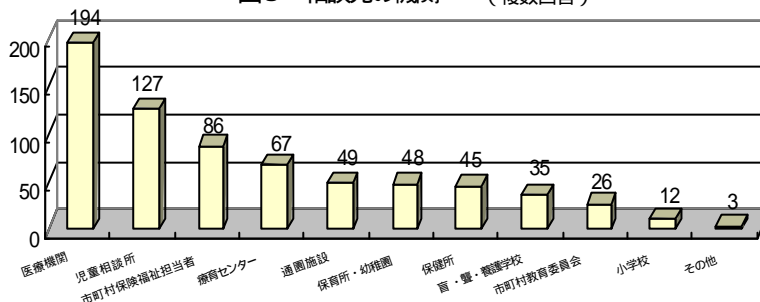
図2 気になり始めた年齢



(2) 就学前に相談をしたことのある機関

保護者が就学前に相談したことのある関係機関を見てみると、図3のように医療機関が最も多く 194 名(68.3%)、次いで児童相談所 127 名(44.7%)、療育センター 67 名(23.6%)となっている。盲・聾・養護学校への相談は 35 名(12.3%)となっている。

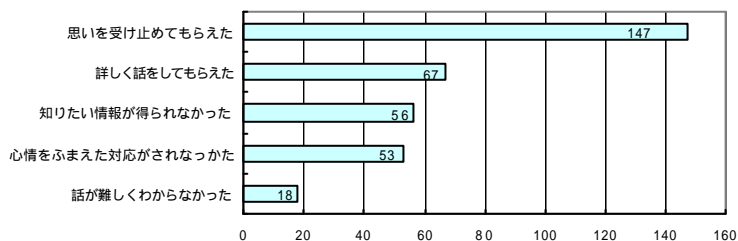
図3 相談先の機関 (複数回答)



(3) 相談したときの印象

相談したことのある機関での印象を見てみると、図4のように「保護者の思いを受け止めてもらえた」が最も多く 147 名(51.8%)、次いで「納得のいくまで詳しく話してもらった」67 名(23.6%)とその時の対応に満足しているとの回答も多いが、その反面、機関によっては「自分が知りたい情報が得られなかった」56 名(19.7%)「保護者の心情をふまえた対応ではなかった」53 名(18.7%)と満足がいかなかったとの回答もかなりある。

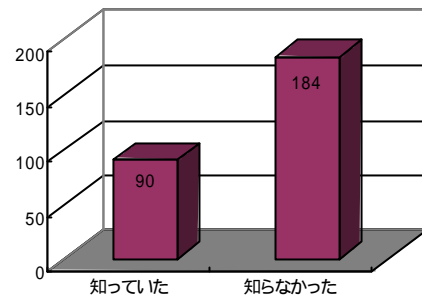
図4 相談したときの印象 (複数回答)



(4) 盲・聾・養護学校での教育相談の実施に関する理解

図5に見られるように、盲・聾・養護学校における教育相談の実施を「知っている」と回答した保護者は90名(31.7%)と少なく、「知らなかった」と回答した保護者が184名(64.8%)とかなりの保護者が知らなかったと回答している。

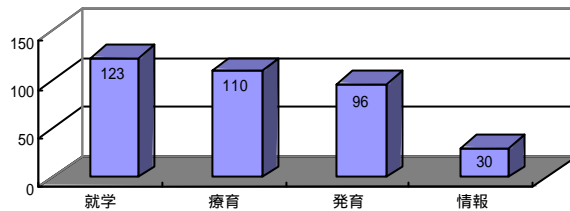
図5 教育相談実施に関する理解



(5) 盲・聾・養護学校の教育相談への要望

保護者の盲・聾・養護学校の教育相談への要望を見てみると、図6のように、「就学に関する相談」の要望が123名(43.3%)、次いで「家庭での療育に関する相談」110名(38.7%)、「子どもの発達の状況を定期的に調べてほしい」96名(33.8%)と就学に限らず、様々な要望がある。

図6 盲・聾・養護学校への要望 (複数回答)



(6) 考察

障害のある子どもをもつ保護者が多く抱えている不安として挙げられた、知的な発達の問題、ことばの問題、動きの不自由さ、対人関係の問題については、まさに知的障害養護学校や肢体不自由養護学校の専門性で相談に応じていける内容であると考えられる。従って、そういったニーズに応えていくための体制づくりが緊要だと言えよう。

また、子どもが3歳になるまでに、およそ8割以上の保護者が子どもの状態が気になり、医療機関や児童相談所等、関係機関を訪れている。そこでの対応には、「保護者の思いを受け止めてもらえた」147名(51.8%)と半数以上の保護者が回答しているが、「自分が知りたい情報が得られなかった」56名(19.7%)「保護者の心情をふまえた対応ではなかった」53名(18.7%)、と回答する保護者もあり、その時の対応に対して、何年か経過した今でも、傷つき、思い出したくないとさえ記述している保護者もあったということは、障害のある子どもをもつ保護者の置かれている立場や心情が不安で傷つきやすいものであると推察される。以上のことから、盲・聾・養護学校が、かなり早期から関係機関と連携して障害のある子どもをもつ保護者の教育相談に応じていく必要があるということと保護者の立場や心情等をふまえた対応が必要であるということが言えよう。

また、相談機関として、盲・聾・養護学校をあげている保護者は38名(12.3%)と少なく、そのうち半数近くが盲学校6名、聾学校11名であった。盲・聾・養護学校の教育相談については、「知らなかった」と回答した保護者が184名(64.8%)と多く、このことが盲・聾・養護学校を相談機関として選ぶ保護者が少ない理由のひとつと考えられ、保護者への理解・啓発等、課題がみられる。

さらに、盲・聾・養護学校の教育相談への要望としては、「就学に関する相談」123名(43.3%)、「家庭での療育に関する相談」110名(38.7%)、「子どもの発達の状況を定期的に調べてほしい」96名(33.8%)と就学に限らず、療育、検査等が同じように多くの保護者から要望としてあげられており、盲・聾・養護学校への要望の記述の部分にも、「情報の提供」、「保護者が話し合える場所の提供」、「継続した相談」、「保育所・幼稚園における指導に関してのアドバイス」、「医療、福祉、教育機関の連携した総合的な支援」等の要望があげられている。このことから、保護者は教育相談に様々な要望を持っており、早期からの継続した教育相談による保護者支援の必要性が明らかになった。

3 盲・聾・養護学校への障害児学級等のニーズ

(1)現在の障害児学級等のようす

図7 障害児教育の経験年数

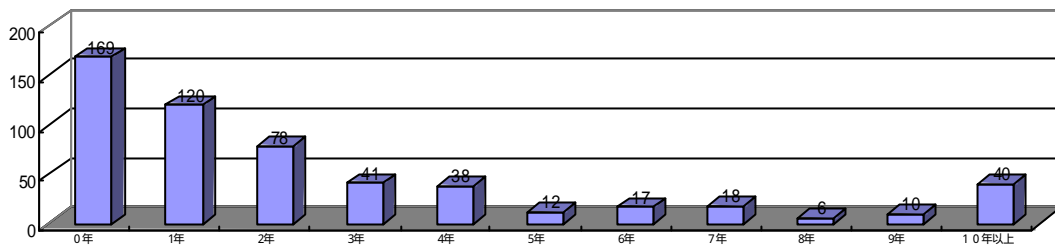
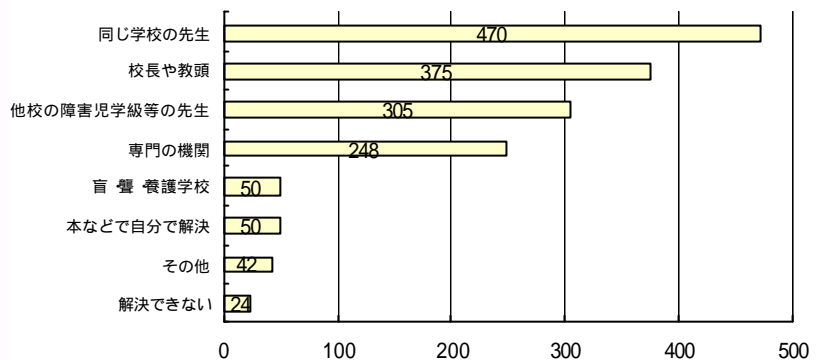


図7を見ると、障害児学級等の担当者は障害児教育の経験が0～2年という教員が約60%であり、障害児教育の経験年数が少ないことがわかる。

また、「教育指導上で困った場合どのようにして解決するか」という問いに対して、図8の通り、「同じ学校の先生に相談する」470名(85%)、「校長や教頭に相談する」375名(67%)、「他校の障害児学級・通級指導教室の先生に相談する」305名(55%)と、身近な人に相談する傾向がある。それに対して、「盲・聾・養護学校に相談する」は50名(9%)という低い数値になっている。

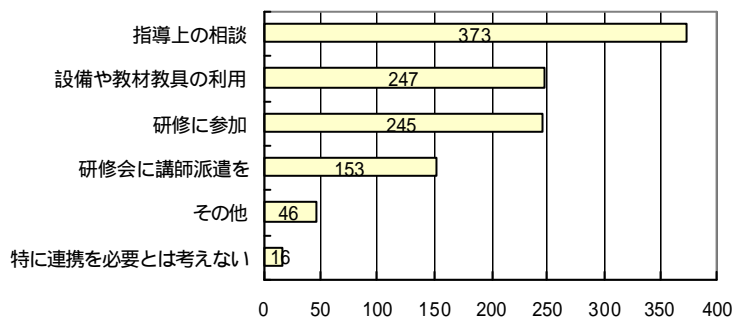
図8 困ったときの相談先 (複数回答)



(2)盲・聾・養護学校との連携

盲・聾・養護学校を参観や見学をした教員は433名、それに対して参観や見学をしたことがないと答えた教員は、115名と、5名中4名は盲・聾・養護学校に足を運んだことがある。そして、盲・聾・養護学校とどのような連携をとりたいと考えているかという、図9のように「指導について困ったことがあれば相談したい」という教員が67%いる。盲・聾・養護学校の教育相談への期待が大きいことがうかがえる。

図9 盲・聾・養護学校との連携 (複数回答)



(3) 盲・聾・養護学校の教育相談の利用について

盲・聾・養護学校の教育相談については、ほぼ半数に近い障害児学級等担当者がその制度を知らないと答えている(図10)。知らなかったという教員からは、「広く門戸を開いて日時を詳しく教えていただきたい。」「内容や日時等がわからないので、宣伝をしていただくと・・・。」「広報などで教育相談についていろいろ知らせ

ていただきたい。」「実際どんな相談が行われているのか、概略等でもいいので教えてほしい。それが相談について考えるもとなるので。」など、盲・聾・養護学校の方からもっと積極的にアプローチしてほしいという声がある。

それでも、障害児学級等の担任の残り半数は、盲・聾・養護学校の教育相談を知っているし、興味も持っている。しかし、実際に利用した教員は少ない。知っているが利用したことがないという教員からは、「地理的に遠いため、往復の時間

もかかり、利用しにくい。巡回教育相談のように、近くまで出向いてもらえると、そのために一日休んだりしなくても、保護者も教師も利用しやすいと思う。」「ほとんど交流がないので、相談しづらいし、遠いので、1日子どもを自習させないと、相談にいけない(1人学級のため)。何とかならないかとずっと悩んでいます。」などの声がある。

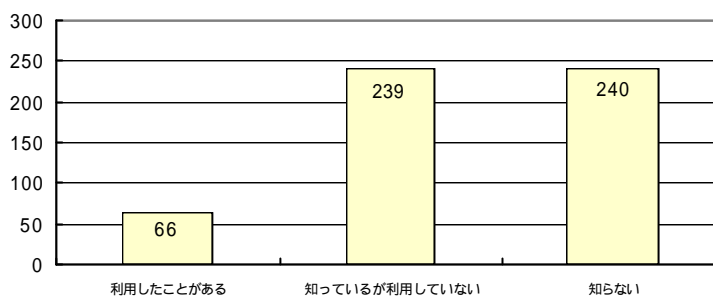
(4) 考察

障害児学級等の担当者は、経験年数も少ない教員が多く、教育相談というよりも即現実に対応できるような教育支援に期待している部分が多い。指導上困った問題が起こった場合、実際に身近な人に相談することが多いが、67%の教員が機会があれば盲・聾・養護学校にも相談にのってほしいと考えている。しかし、88%の教員が盲・聾・養護学校が教育相談を行っていることを知らない、知っているが利用したことがないというように盲・聾・養護学校に相談に来ていない現実がある。相談に行きたいがいけないというのが本音であろうか。実際に、盲・聾・養護学校での教育について県教育委員会から「障害児の教育を理解するために」というリーフレットが県内のすべての学校に配布されており、教育相談が行われていることも書かれているわけであるが、それが教員に理解されておらず、浸透していない。

その原因として、一つ目には、「相談活動が不明確」「相談している時間帯が不明」「どのような人が対応にあたるのか不明確」といった情報の伝達不足。二つ目には、交流がないため親近感がなく敷居が高い感じもっていること。三つ目には、学級で抱えている子どもの重度・重複化に伴い、他の人に任せることができず、学級担任として学校をあけて相談に出られないこと。等が挙げられる。

こういった現状に対応していくためには、盲・聾・養護学校主導型で障害児学級等の担任が相談しやすい体制づくりをしていくことが必要である。例えば、盲・聾・養護学校ごとのリーフレットを作成し地域の障害児学級等に配布することによって、どのような教育相談を行っているのか情報を提供したり、各障害種別ごとに地域の障害児学級等を含めたネットワーク作りをし、障害児学級等担任のニーズにあった研修会を定期的実施し、専門的な対応についての知識を得るとともにお互いの意見交換をしながら人的交流を深めたりすること等である。その際、学級数が多い知的障害、情緒、肢体不自由に関しては、地域を区分してできるだけ地域の養護学校で対応していくことができるような配慮が必要であろう。また、学級に子どもがいる時間帯は、離れることができないという声も多く、体制作りができた上で時間外での対応も考えていくことも可能ではないだろうか。ただ、出にくい背景には、学級担任として他の人に任せられないという思いや責任感があると考えられるので、校内体制についても改めて問い直していくことが大切であり、それが障害児学級等設置校の課題でもあるように思われる。

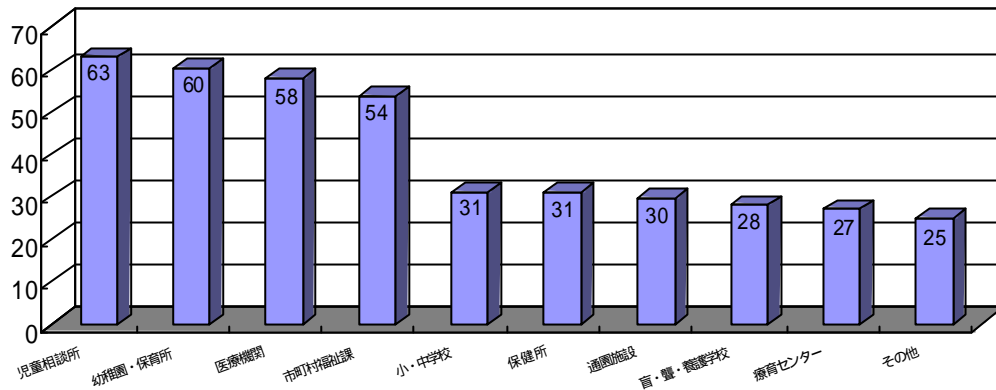
図10 教育相談実施の理解の状況



4 教育相談に関する他機関との連携のあり方

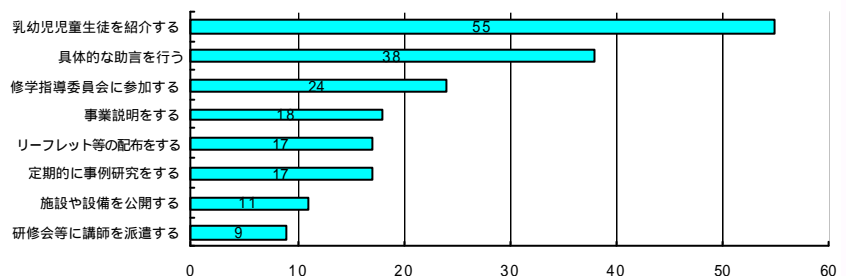
(1) 障害等のある乳幼児児童生徒に関する諸機関との連携の状況

図 1 1 関係諸機関からの連携先 (複数回答)



連携を図っている機関先については図 11 のようになる。児童相談所 63 件 (80.8%)、幼稚園・保育所 60 件 (76.9%)、医療機関 58 件 (74.4%)、市町村福祉課 54 件 (69.2%) との連携が強いのがわかる。他の機関については 30 件 (38.5%) 前後となっている。「その他」は福祉施設、県総合教育センター、県乳幼児教育センターとなっている。盲・聾・養護学校との連携は 28 件 (35.9%) と少ないのがわかる。各機関の連携の内容については図 12 のようになる。「乳幼児児童生徒を紹介する」が最も多く、「相談の乳幼児の状態や養育について相手機関に具体的な助言をする」、「市町村の就学指導委員会に参加する」となっている。どの機関においても、保護者への要望に応えるために様々な研修が行われており、内容も機関内での研修にとどまらず、連絡会等を通して、幅広く実施されているといえる。盲・聾・養護学校に対しても、施設等の見学を兼ねた研修を望む意見が多くあった。

図 1 2 連携の具体的方法 (複数回答)



(2) 盲・聾・養護学校の教育談

図 1 3 教育相談の利用状況

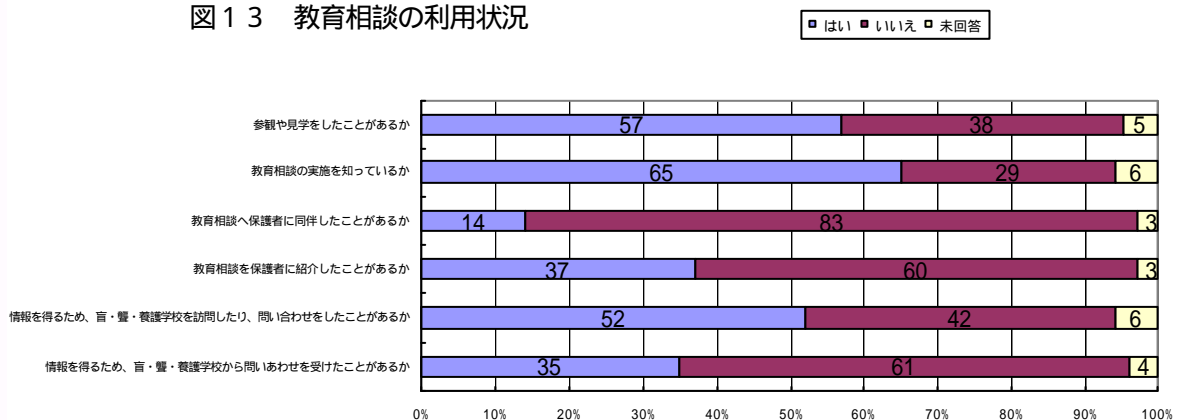


図 13 からわかるように、関係諸機関は、学校見学や参観をしたことがあり、教育相談の実施を半数以上が知っているにもかかわらず、実際に保護者に同伴したり、紹介したケースはたいへん少なくなっている。この件に関して、「盲・聾・養護学校の学校公開をすすめてほしい」、「パンフレット等を用いて情報を発信してほしい」という声もあった。また、関係諸機関から盲・聾・養護学校に対する問い合わせよりも、盲・聾・養護学校から関係諸機関への問い合わせが少なくなっている。そのため、盲・聾・養護学校から、児童生徒の指導方法やケース会議等さらに関係諸機関との連携を進めていく必要がある。

(3) 考察

関係諸機関から寄せられた盲・聾・養護学校に対する要望は、大きく3つに分けることができる。

第一は、教育相談に関する情報の発信やシステムの確立である。パンフレット等を作成配布して知らせるとともに、定期的かつ継続的な教育相談体制の確立が望まれる。もっと地域へ出向いて相談に当たったり、施設を一層開放していくことも大切である。さらに、早期からの教育相談体制を確立することにより、親子関係の形成や乳幼児の発達促進を図ることができ、学校教育への円滑な移行が可能になると考えられる。

第二は、連携の強化である。特に、小・中学校の障害児学級等の担当者との連携を望む声が多く、合同の研修会や事例検討会をはじめ、地域の障害児教育におけるセンター的役割を期待されている。また、教育の分野だけでなく、医療や福祉の分野からの相談活動が、それぞれの特徴や機能を生かし、有機的に連携を一体化しながら行われることが必要であり、関係諸機関のネットワークの構築に努める必要があると考えられる。

第三は、教育相談担当者の専門性や資質の向上である。教育相談担当者は、保護者の心理や子どもの実態を的確に把握し、教育分野からの相談活動を適切に行う資質が必要とされる。このためには、専門的な知識や技術を身につけるための研修を受ける機会の確保が必要であり、教育相談に当たっては、教育相談担当者だけでなく、他の教員との協力体制の中で相談活動をすすめる必要があると考えられる。

まとめと今後の課題

本章では、各章でのアンケート結果から導き出された課題を以下の4点にまとめ、今後、県内の盲・聾・養護学校が地域において教育相談を通してセンター的な役割を果たしていく上での各課題について考察したい。

1 障害のある子を持つ保護者や地域の障害児学級等の担当者のニーズは多く、それに応えていくために教育相談の体制をなお一層充実させていく必要がある。

盲・聾・養護学校に寄せられる相談の内容は就学に関するものの他に、勉強や生活の様子についても知りたいという保護者の教育的ニーズの高さを反映した内容も多いという点で、対応の必要性がうかがえる。同様に保護者のアンケートからも、就学相談以外に「家庭での療育や子どもの発達に関する相談」のニーズが多いという点で盲・聾・養護学校がそういった保護者のニーズに対応していく必要性を強く感じさせられる。また、障害児学級等へのアンケートからも、経験年数が少なくて交替してしまうために専門性を十分につけられないという点やそれと関連して盲・聾・養護学校に「指導について相談したい」という回答が多い点からも地域の小中学校へのサポートとして盲・聾・養護学校が果たしていくべき役割の大きさがうかがえる。

しかし、県内の盲学校・聾学校以外の各養護学校では相談の窓口は設定されているもののすべてが兼務という形であり、時間的なやりくりが困難であるという現状がある。従って、各養護学校が相談体制を充実させていくには、加配等による時間的な措置があることが望ましいが、まずこういった地域のニーズを学校全体で受け止め、学校全体で応えていくという教職員の共通理解を図ることが大切であると思われる。その上で校務分掌の見直しを図り、位置づけを明確にしていく必要がある。そして、例えば相談を担当者の授業時間として組み込む（青森県）といったことや「障害幼児教育相談室」（山口県）を設置する等の具体的な取り組みも考えられていってよいのではないかと思われる。そうすることが上記のニーズに応えていける、保護者や教育関係者が安心して相

談のできるセンター的な学校づくりにつながっていくのではないかと考える。

なお、障害児学級等からは、「相談したいと思っても行けない」「子どもを見てもらって指導法を教えてほしい」といった声も多くあり、ニーズのあるところへ出かけていく訪問相談も必要だと考えられる。そうなるとなお一層盲・聾・養護学校の相談体制の充実が望まれるわけで、今後、相談のための時間の確保（青森県臨時講師1名加配）や旅費の確保といった行政的な措置を含めた対応も必要であろう。

2 それぞれのニーズに応じた教育相談を行っていくために、より一層の専門性や資質の向上を図る必要があり、そのための研修を充実させていく必要がある。

今後、子どもの発達や生活、指導法等に関する相談が増えていくことは予想されるが、そういった相談に対して納得や満足いく相談を行っていくためには、まず「保護者や関係者の心情を受け止め、相手の身になって応えていける」担当者の資質が求められる。例えば、保護者の悩みは単に表面上に現れている「ことばの遅れ」とか「知的な遅れ」とか障害に関する部分に限らず、障害の受容の問題に深くかかわっている。保護者の語ることばに耳を傾け、そのことばに寄り添いながら慎重に対応していかなくてはならない。保護者の障害の受容に関しては、必ずしも一定の方向性を持っているわけではなく、絶えず揺れながら受容に至っていく過程もあることを踏まえていくことが必要である。

また、その専門性という点においても考えていかなくてはならない。盲・聾・養護学校へのアンケートによると教育相談に関する課題やそのための研修の課題として「心理的なケアに関すること」、「障害種別の異なる中味のこと」、「他機関の業務内容に関する知識」、「保健福祉施策」、「教育全般の力量の向上」、その他の情報等といったことがあり、現在のスタッフの力量が決して十分ではないことが認められる。保護者の側からのアンケートを見ても盲・聾・養護学校の教育相談への希望として「教育内容の情報提供」「継続した相談」の他に「医療・福祉・教育・労働機関と関連した総合的な支援」を望む声が強くなり、そういった幅広いニーズに応えていくためにも、より一層の研修の充実や専門性のあるスタッフの養成が重要な課題であると言える。

今後の相談の内容は、心理・教育・医療・福祉・労働等にわたる多様なものと考えられるので、一口に研修と言っても何から始めればいいのか分かりにくい。そこで、まず一人ひとりが日々の教育内容を分かりやすく伝えるための言語化という作業、言い換えれば、自分たちの本来持っているはずの専門性を問い直すということから始める必要がある。そして、例えば保護者や関係者等からよく聞かれる質問内容を校内でまとめ、それへの養護学校としての専門的な立場からの説明を考えておくといったことも必要であろう。そういった作業の中で養護学校として応えられることと他の関係機関でなければ応えられないことを明確にして、その上で他機関と連携していく形を作っていくことも大切であろう。そのためには、心理・教育・医療・福祉・労働等の内容をある程度研修していくことも必要だろう。また、現状では障害のある子の教育相談のための専門的な研修として、独立したものはあまりないので、今後校内での研修や公的な研修機関等での研修も充実させていかなければならない。

3 保護者等のニーズに応えていくために、より一層内容面で他機関と連携していく必要がある。

盲・聾・養護学校がアンケートで答えている連携の中味は、施設設備や授業の公開または市町村の就学指導委員会参加といったいわば形式的な連携が主となっていて、他機関に向けて児童生徒の情報を提供したり、出向いて教育相談を行ったり、教育相談に関するパンフレット等を配付したりといった積極的な連携は少ない。また、早期からの教育相談を実施していると考えられる医療・福祉機関側へのアンケートによると、「児童相談所」「医療機関」「市町村福祉課」「幼稚園・保育所」といった機関が連携の相手として多くあがっているのに対して盲・聾・養護学校との連携はその半分かそれに満たない程度になっている。この理由としては、行政上のバリアーの問題が背景にあることは否めないが、個人情報の保護に関する問題や旅費の問題も背景としてあることが考えられる。今後は、各機関同志の個人情報の保護のためのガイドライン確認や旅費の確保をしながら、各機関のバリアーを取り除き、早期から医療や福祉や教育や労働が一体となった障害のある子への支援体制を築いていく必要がある。そういう意味で、今後、他の機関との事例検討会や合同の研修会等の情報交換や情報の共有といった内容面での連携を図っていくべきだと考える。

また、文部科学省が来年度の事業として全国都道府県に実施を予定している「障害のある子どもための教育相談体系化推進事業」の試行的システムが、今後盲・聾・養護学校と各機関の連携のあり方をどう変えていくかも注目していきたい。

4 地域に開かれた学校として気軽に相談に来られるよう、広く地域に情報を発信していく必要がある。

保護者のアンケートからも分かるように盲・聾・養護学校で教育相談が行われているということを知らなかったという人が全回答者の3分の2もあり、そういった要望がありながらも情報を得ていない現実が明らかになった。また、「何となく行きにくい」とか「敷居が高い」という声もあった。同様に障害児学級等からも「知らなかった」「相談内容を教えてほしい」「興味がある」といった声が多くあったし、関係する他機関からもパンフレット等での情報発信の必要性を指摘されている。このことは、盲・聾・養護学校が相談体制を整えていくことと並行して地域に開かれた学校として気軽に相談に来られるような取り組みを行っていくことやそういった情報を広く発信していくことの必要性を強く示している。

以上をもって我々の研究のまとめとしたい。この研究の最中の平成12年11月に文部省(現文部科学省)の「21世紀の特殊教育のあり方」に関する調査研究協力者会議の中間報告が発表された。その中で大きな柱である「特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応」を充実させていくために盲・聾・養護学校が地域の中でセンター的役割を果たしていくことが改めて明文化された。今後、上記の課題が県内の盲・聾・養護学校に前向きに受け止められ、そして行政的な措置もなされながら、地域の保護者や障害のある子に関係する人達のニーズに応えていける学校になっていくことを望んでやまない。

なお、盲・聾・養護学校が地域の中で障害児教育推進のために果たしていくべきセンター的役割を考えたとき、教育相談だけでなくもっと幅広い役割があるように思われる。今後そういった視点も持ちながら各学校で特色ある学校づくりに取り組んでいく必要があるように思われる。

最後に、この研究にあたり多くの方々のご協力とご支援をいただいたことを研究員一同心より感謝申し上げます。

【引用文献】

- 1) 文部省初等中等教育局特殊教育課(1997):「特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の第1次報告
- 2) 文部省初等中等教育局特殊教育課(1997):「特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の第1次報告
- 3) 文部省(1999): 盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領

【参考文献】

- ・大阪府教育センター(1999): 研究報告集録、第144-04号
- ・北海道立特殊教育センター(1999): 研究紀要、第12号
- ・21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議(2001): 21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)文部科学省
- ・三重県教育委員会(1999): 三重県教育振興ビジョン -21世紀を拓く三重の教育プログラム-
- ・山下皓三他(1998): 特集 これからの教育相談と養護学校、月刊発達達の遅れと教育 日本文化科学社

< 資料 1 > 盲・聾・養護学校への教育相談に関するアンケート結果

回収率100%

回収総数 15

1 学校の教育相談体制について教えてください。

校務分掌における位置づけ 相談担当者の構成メンバー 教育相談体制上の課題

聾学校が乳幼児教室担当者として1名専任を設置し、盲学校では普通学校在籍児相談担当者等、体制として充実しているが養護学校では相談係はあるものの実際は主事、総務、進路、管理職などが対応しており、課題としては医療、福祉、学校の連携は大切なことと理解していても授業の兼ね合い等時間、人員不足が目立ち相談室すら設置していない学校もある。

2 平成11年度に実施された教育相談について教えてください。

主な相談内容（複数回答可）

- ア 就学に関する相談にのってほしい。
- イ 家庭での養育に関する相談にのってほしい。
- ウ 子どもの発育の状況を定期的に調べてほしい。
- エ 子育ての上で、役に立つ機関などの情報を提供してほしい。
- オ 学校の勉強や生活の様子について教えてほしい。
- カ 現在通っている機関に相談員として来てほしい。
- キ その他（ ）

ア	100%	エ	20.0%	キ	福祉機器・装具の件 医師の判断について
イ	33.3%	オ	86.7%		
ウ	13.3%	カ	20.0%		

来談者の相談対象者の開始年齢（ただし、内訳で顕著なものは）

ア	12年度小学校入学予定以前	(77 人)	聾学校	ア	50人	イ	15人
イ	12年度小学校入学予定	(88 人)	盲学校	ア	12人	イ	5人
ウ	小学校在学中	(61 人)	肢体不自由児学校	イ	22人		
エ	中学校在学中	(70 人)	知的障害児学校	ウ	40人	エ	41人

実施された教育相談に関する課題

相談担当者の時間不足、校区外の相談者が多かったり、コミュニケーションの困難さ、心理的ケア、障害種別の異なる者、その他情報不足についての力量不足が挙げられている。

3 他機関との連携の状況について教えてください。

「学校から他機関への連携」について、あてはまる項目（複数回答可）

- ア 乳幼児、児童生徒を紹介する。
- イ 他の機関の研修会等に講師を派遣する。
- ウ 教育相談に関するリーフレットやパンフレットを送付する。
- エ 他の機関へ出向き、教育相談に関する事業説明を行う。
- オ 相談の乳幼児、児童生徒の状態や指導方法について相手機関に具体的な助言を行う。
- カ 施設・設備見学や公開授業といった学校公開を行う。

- キ 共同で定期的に事例研究をする。
- ク 市町村の就学指導委員会に参加している。
- ケ その他（ ）

ア	33.3%	エ	33.3%	キ	6.7%
イ	26.7%	オ	60.0%	ク	66.7%
ウ	40.0%	カ	93.3%	ケ	研修紹介

「他機関から学校への連携」について、あてはまる項目（複数回答可）

- ア 乳幼児、児童生徒を紹介される。
- イ 校内あるいは担当者の研修会に講師を招聘する。
- ウ 他の機関の教育相談に関する資料が送付される。
- エ 他の機関関係者が来校し、相談事業の説明を受ける。
- オ 相談の乳幼児、児童生徒の状態について具体的な情報を得る。
- カ その他（ ）

ア	73.3%	ウ	26.7%	オ	86.7%
イ	40.0%	エ	46.7%	カ	0%

他機関への紹介としてあてはまるところ（複数回答可）

- ア 盲・聾・養護学校
- イ 小、中学校
- ウ 幼稚園、保育所
- エ 市町村教育委員会
- オ 県乳幼児教育センター
- カ 県総合教育センター
- キ 療育センター、通園施設
- ク 医療機関
- ケ 保健所
- コ 市町村福祉課
- サ 児童相談所
- シ 福祉施設
- ス その他（ ）

ア	33.3%	エ	46.7%	キ	6.7%	コ	40.0%	ス	6.7%
イ	53.3%	オ	0%	ク	46.7%	サ	40.0%		
ウ	13.3%	カ	6.7%	ケ	6.7%	シ	40.0%		

他機関からの紹介としてあてはまるところ（複数回答可）

ア	20.0%	エ	46.7%	キ	33.3%	コ	20.0%	ス	6.7%
イ	66.7%	オ	0%	ク	46.7%	サ	46.7%		
ウ	33.3%	カ	6.7%	ケ	6.7%	シ	6.7%		

他機関との連携に関する課題

自校のPR不足。他機関から来校いただく旅費負担。教職員と医者との子供に対する着眼点の相違。他機関とのコミュニケーション。

4 教育相談に関する研修について教えてください。

昨年度の校内での「教育相談に関する研修」

ア 実施した 40% イ 実施しなかった 60%

昨年度実施した教育相談に関する研修具体例

(講師) 県総合教育センター職員 大学教授 教育相談係 医師

(内容) 悩みを抱えている子供たち 発達検査の実施方法と事例 療育相談

(対象者) 教職員及び保護者

教育相談に関する研修会について、今後必要と思われる内容等について

心の病気を抱える子供へのメンタルケアに関する研修、他機関の業務内容、障害者の

保健福祉施策及び理解と支援のあり方、教育的力量の向上

教育相談の研修に関する課題

入院する児童・生徒が対象であるため学校独自が表に出しにくい、人員不足と研修参加体制に

問題がある、講座がない

<資料2> 盲・聾・養護学校の小学部・中学部の保護者の方へのアンケート結果

回収率 67%

回収総数 284

1 お子さまについて、お聞きします。

省略

2 お子さまの就学前(小学校に入学するまで)のことについて、お聞きします。

就学前(小学校に入学するまで)のとき、お子さまについてどのようなご不安な点がありましたか。次の

a～cの質問にお答えください。

a それはどんなことでしたか。(複数回答可)

ア 目の問題	38	イ 聞こえの問題	37	ウ 知的な発達の問題	193
エ 動きの不自由さ	94	オ 病気がち	60	カ ことばの問題	175
キ 多動などの問題	75	ク 対人関係の問題	90		
ケ 学習の問題	35	コ その他()			

b それはいつ頃からですか。

()歳頃から気になった。	0歳	74	1歳	56	2歳	70	3歳	29
	4歳	11	5歳	16	6歳	5	7歳	4

c そのことについて、どこかの機関に相談したことがありますか。ある場合は、相談したことがある機関につけてください。(複数回答可)

ア 相談したことがない 21

イ 相談したことがある

医療機関	194	市町村保健福祉担当課	56	市町村教育委員会	26
家庭児童相談室	30	保健所	45	児童相談所	127
療育センター	67	通園施設	49	県乳幼児教育センター	2
県総合教育センター	36	保育所	36	幼稚園	12
小学校	12	盲・聾・養護学校	35		
その他(福祉施設)					

相談をされた方にお聞きします。相談をされたときの相談機関の印象はどうでしたか。(複数回答可)

ア 保護者の思いを受け止めてもらえた。

147

イ 納得のいくまで詳しく話してもらえた。	6 7
ウ 話が難しくて、わからなかった。	1 8
エ 保護者の心情をふまえた対応がなされなかった。	5 3
オ 自分が知りたい情報が得られなかった。	5 6
カ その他	0

盲・聾・養護学校では、就学前（小学校に入学するまで）のお子さまにも、相談を行っていることはご存じでしたか。

ア 知っていた。	9 0
イ 知らなかった。	1 8 4

現在から、就学前（小学校に入学するまで）を振り返って、盲・聾・養護学校にこのようなことをして欲しかったということがありますか。盲・聾・養護学校が就学前（小学校に入学するまで）のお子さまにお役に立てるようなことがあれば、どんなことでしょうか。（複数回答可）

ア 就学に関する相談にのってほしい。	1 2 3
イ 家庭での療育に関する相談にのってほしい。	1 1 0
ウ 子どもの発育の状況を定期的に調べてほしい。	9 6
エ 子育ての上で、役に立つ機関などの情報を提供してほしい。	3 0
オ その他	0

3 教育相談にかかわらず、盲・聾・養護学校に望まれることがあれば、何でもお書きください。

<記述のあった中での主な内容>

- ・専門教員を配置したりして、専門的な指導をしてほしい
- ・個に応じた指導とか個別に対応してほしい
- ・情報を公開や紹介したり、他機関と連携したりしてほしい
- ・教員数の増員、専門教員の採用、人事異動の考慮をしてほしい
- ・進路の充実、卒業後の生活の保障をしてほしい
- ・時間の延長や保護者へのケアを考えてほしい
- ・長期休業中や放課後のケアを考えてほしい
- ・地域の学校と交流してほしい
- ・遠隔地からの通学時間の短縮を考えてほしい

<資料3> 障害児学級・通級指導教室担当の方へのアンケート結果

回収率 92%

回収総数 556

1 現在の障害児学級の様子

現在の障害児学級・通級指導教室の在籍児童生徒数は何人ですか。

1人 2 3 1 2人 1 5 9 3人 9 0 4人 4 1 5人 1 2 6人 1 3

障害児教育の経験年数は何年ですか。今年度の分は、入れないで教えてください。

0年 1 6 9 1年 1 2 0 2年 7 8 3年 4 1 4年 3 8 5年 1 2

6年 17 7年 18 8年 6 9年 10 10年以上 40

障害児学級・通級指導教室を担当していて、教育指導上で困った場合どのようにして解決しますか。

(複数回答可)

ア 校長や教頭に相談する。	375
イ 同じ学校の先生に相談する。	470
ウ 他校の障害児学級・通級指導教室の先生に相談する。	305
エ 専門の機関(医療機関・総合教育センターその他)に相談する。	248
オ 盲・聾・養護学校に相談する。	50
カ 本などを読んで自分で解決する。	50
キ その他	42
ク 解決できない。	24

2 盲・聾・養護学校との連携

盲・聾・養護学校を参観や見学をしたことがありますか。

ア ある。	433
イ ない。	115 (理由: 時間がないが最も多かった)

障害児教育を担当している中で、盲・聾・養護学校とどのような連携をとりたいと考えられていますか。

(複数回答可)

ア 盲・聾・養護学校で行われる研修に参加したい。	245
イ 指導について困ったことがあれば相談したい。	373
ウ 盲・聾・養護学校の施設設備や教材教具を利用したい。	247
エ 研修会の講師を派遣してほしい。	153
オ その他	46
カ 特に連携が必要とは考えない。	16

3 盲・聾・養護学校の教育相談

盲・聾・養護学校が教育相談を実施しているのをご存じですか。

ア 利用したことがある。	66
イ 知っているが利用したことはない。	239
ウ 知らない。	240

盲・聾・養護学校の教育相談をご自分で利用したり、保護者の方に勧めてみたいと思われませんか。

(複数回答可)

ア 自分でも利用してみたい。	192
イ 保護者の方に勧めてみたい。	165
ウ 興味はあるが、もう少し詳しいことを聞かないとわからない。	308
エ 自分で利用したり、保護者に勧めてみようとは思わない。	16

盲・聾・養護学校の教育相談を充実させるために、何かご意見があれば、お書きください。どんなことでも結構です。

結果は省略

4 盲・聾・養護学校に望むこと

これからの盲・聾・養護学校に望むことがありましたら、何でも結構ですからお書きください。

結果は省略

< 資料 4 > 関係諸機関の方へのアンケート結果

回収率 82%

回収総数 78機関

1 現在の職（又は担当）

省略

2 障害等のある乳幼児児童生徒に関する諸機関との連携

障害等のある乳幼児児童生徒やその保護者に対応するために、どのような機関との連携を図っていますか。

（複数回答可）

医療機関	5 9	児童相談所	6 3	通園施設	3 0
療育センター	2 7	県乳幼児教育センター	5		
県総合教育センター	6	小・中学校	3 1		
盲・聾・養護学校	2 8	幼稚園	3 4	保育所	5 8
福祉施設	2 1	市町村福祉課	5 4	保健所	3 3
その他（市町村教育委員会等）					

で をつけられた方は、どのような方法で連携を図っておられますか。

乳幼児児童生徒を紹介する。	5 5
他の機関の研修会等に講師を派遣する。	9
相談に関するリーフレットやパンフレットを送付する。	1 7
他の機関へ出向き、相談に関する事業説明をする。	1 8
相談の乳幼児児童生徒の状態や養育について相手機関に具体的な助言を行う。	3 8
施設や設備を公開する。	1 1
共同で定期的に事例研究をする。	1 7
市町村の就学指導委員会に参加する。	2 4
その他（	）

で をつけられなかった方は、これからどのような方法で連携を図っていきたいとお考えですか。

特に連携が必要とは考えていない。	3
乳幼児児童生徒を紹介する。	0
他の機関の研修会等に講師を派遣する。	0
相談に関するリーフレットやパンフレットを送付する。	0
他の機関へ出向き、相談に関する事業説明をする。	0
相談の乳幼児児童生徒の状態や養育について相手機関に具体的な助言を行う。	0
施設や設備を公開する。	0
共同で定期的に事例研究をする。	0
市町村の就学指導委員会に参加する。	0

障害等のある幼児・児童やその保護者へ対応するため、必要と思われる、あるいはすでにされている研修

を具体的に教えてください。

結果は省略

3 盲・聾・養護学校の教育相談

盲・聾・養護学校の参観や見学をしたことがありますか。

ある。 4 4 ない。 3 2

盲・聾・養護学校で教育相談を実施していることをご存じですか。

知っている。 5 0 知らなかった。 2 5

盲・聾・養護学校の教育相談へ保護者等に同伴したことがありますか。

ある。 1 1 ない。 6 5

盲・聾・養護学校の教育相談を保護者等に紹介したことがありますか。

ある。 2 9 ない。 4 7

障害のある乳幼児児童生徒に関する情報を得るために、盲・聾・養護学校を訪問したり、問い合わせをしたことがありますか。

ある。 4 0 ない。 3 5

障害のある乳幼児児童生徒に関する情報を得るため、盲・聾・養護学校から問い合わせを受けたことがありますか。

ある。 2 7 ない。 4 8

4 盲・聾・養護学校へ望むこと

盲・聾・養護学校では、障害のある乳幼児児童生徒の教育相談を実施していますが、今後、地域における教育相談を充実させるため、どのようなことを期待されますか。

結果は省略